

特別養護老人ホーム 富山荘 利用料金表(長期入所) 令和7年10月1日改正

(サービス利用料金:30日計算 単位:円)

第1段階 : 非課税世帯で老齢福祉年金受給者など

食費:300円/日 居住費:880円/日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1、サービス利用に係る自己負担額	23,657	25,787	28,067	30,227	32,327
2、食事に係る自己負担額	9,000				
3、居住費に係る自己負担額	26,400				
4、およそ30日分の自己負担額 合計	59,057	61,187	63,467	65,627	67,727

第2段階 : 非課税世帯で課税年金額と所得金額の合計が80万円以下

食費:390円/日 居住費:880円/日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1、サービス利用に係る自己負担額	23,667	25,797	28,077	30,237	32,337
2、食事に係る自己負担額	11,700				
3、居住費に係る自己負担額	26,400				
4、およそ30日分の自己負担額 合計	61,767	63,897	66,177	68,337	70,437

第3段階① : 非課税世帯で公的年金等収入額と所得金額の合計が80万円～120万円以下

食費:650円/日 居住費:1,370円/日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1、サービス利用に係る自己負担額	23,667	25,797	28,077	30,237	32,337
2、食事に係る自己負担額	19,500				
3、居住費に係る自己負担額	41,100				
4、およそ30日分の自己負担額 合計	84,267	86,397	88,677	90,837	92,937

第3段階② : 非課税世帯で公的年金等収入額と所得金額の合計が120万円超

食費1,360円/日 居住費1,370/日

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1、サービス利用に係る自己負担額	23,667	25,797	28,077	30,237	32,337
2、食事に係る自己負担額	40,800				
3、居住費に係る自己負担額	41,100				
4、およそ30日分の自己負担額 合計	105,567	107,697	109,977	112,137	114,237

第4段階 : 市町村民税課税世帯の方

食費:1,600円/日 居住費:3,150円/日

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1、サービス利用に係る自己負担額	1割	23,667	25,797	28,077	30,237	32,337
	2割	47,333	51,593	56,153	60,473	64,673
	3割	71,000	77,390	84,230	90,710	97,010
2、食事に係る自己負担額		48,000				
3、居住費に係る自己負担額		94,500				
4、およそ30日分の自己負担額 合計	1割	166,167	168,297	170,577	172,737	174,837
	2割	189,833	194,093	198,653	202,973	207,173
	3割	213,500	219,890	226,730	233,210	239,510

サービス利用料金等について(詳細)

※食費・居住費は下記の通りとなります。(単位:円)

(令和7年10月1日より)

※食事代 (単位:円)

	朝食	昼食	夕食
1食分の金額	320	710	570

* 食費・居住費に関しては減免制度があり、該当された場合は下記の金額となります。(1日あたり)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準費用額
居住費	880	880	1,370	1,370	3,150
食費	300	390	650	1,360	1,600

※ご注意いただきたい事

- ・昼食代の中には、午後のおやつ代を含みます。おやつをみのキャンセルはできません。
- ・入所中、病院受診等で外出時の食事キャンセルにつきましては、食事の準備の都合上、当日のキャンセルは受け付けかねますので、ご了承願います。
- ・介護保険負担限度額認定証をお持ちの方につきましては、従来通りの認定証に明記されている金額で1日当たりの食事料金を頂きます。

※「サービス利用に係る自己負担額」に含まれる加算等について (単位:円)

	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
夜勤職員配置加算Ⅱ(1日あたり)	27	55	82
個別機能訓練加算Ⅰ(1日あたり)	12	24	36
看護体制加算Ⅰ(イ)(1日あたり)	6	12	18
看護体制加算Ⅱ(イ)(1日あたり)	13	26	39
日常生活継続支援加算Ⅱ(1日あたり)	47	93	140
協力医療機関連携加算(1ヶ月あたり)	51	101	152
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ(1ヶ月あたり)	10	20	30
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ(1ヶ月あたり)	5	10	15
科学的介護推進体制加算Ⅱ(1ヶ月あたり)	51	101	152

※上記加算に加え、介護職員処遇改善加算(Ⅰ):(総単位数×14%の1割～3割)を頂く形となります。この加算につきましては、ご利用者様の介護度等によって変動があるものですので、毎月決まった金額とはなりませんのでご了承下さい。

※その他、個々の状態に応じて、頂く加算は下記の通りです。(単位:円)

	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
初期加算1日あたり(入所後30日間のみ)	30	61	91
安全対策体制加算(入所時に1回のみ)	20	40	61
療養食加算1食あたり(該当者のみ)	6	12	18
口腔衛生管理加算Ⅱ:ひと月あたり(該当者のみ)	112	223	335
看取り加算Ⅰ(該当者のみ)	※該当になった方には、事前に説明させていただきます		

※その他の必要経費(介護給付費対象外の自己負担料金について)

電化製品使用料(テレビ・携帯電話充電・冷蔵庫等)	1日50円(該当者のみ)
理美容費(施設利用時の散髪、パーマ等に係る費用)	実 費
健康管理費(各種予防接種及び健康管理に係る費用)	実 費
診療費・入院費(内服処方及び病院への受診、入院費用)	医療保険での実費
嗜好品(各個人の食料品、おやつ、衣類等に係る費用)	実 費

※注意:入所後に入院、または外泊された場合は、1か月に6日間を限度として、居住費及び料金表に基づいた所定のサービス利用料金から介護保険給付額を差し引いた差額分(自己負担分)をご負担いただきます。